

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

食品・衣料品・飲食等に使えるクーポン7,000円分

物価高騰の影響を受ける河内長野市の全市民へ、
食品等の購入に使用できるクーポン券をお送りします。

サンプル

この事業は、国の重点支援地方交付金を活用しています。

期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで
(使用期間を過ぎたクーポン券は使用できません。)

- 事項**
- クーポン券は、取扱登録店舗(*)で食料品等を購入する際に使用できます。
 - 商品の購入合計額がクーポン券の額面未満となる場合は使用できません。
 - 商品の購入合計額がクーポン券の額面を超える場合の不足分は現金等でお支払いください。
 - 毀損により、券面の面積が3分の2以下のものや、通し番号が確認できないものは使用できません。
 - クーポン券の偽造や不正売買(転売)、他人への譲渡は禁止します。
- *詳しい情報や取扱登録店舗は河内長野市のホームページでご確認ください。

Check!

詳細はこちらをご覧ください▼

お問い合わせ

食料品等物価高騰対策支援事業サポートセンター
TEL:0721-56-2055(平日9時から17時30分まで)

クーポン券が使える取扱登録店舗は、
市ホームページまたは同封の『取扱登録店舗一覧』をご確認ください。

河内長野市(秘書企画課)

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-05

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-06

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-07

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-08

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-09

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-10

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-01

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-02

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-11

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-12

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-03

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-04

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-13

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

食料品等物価高騰対策支援事業

使用期間 令和8年3月2日～令和8年9月30日まで

500円

サンプル-14